



いよいよ私たちの出番です！ 参議院選挙に取り組みましょう！

穏やかな晴天が続く、とても気持ちの良い連休でしたね。少しはお休みが取れたでしょうか？熊本まで支援に出かけ、お疲れが取れない方もおられるようですが…本当にご苦労様でした。

1. さて「参議院選挙に取り組みましょう！」という表題を見て、ベグライテンも変わったものだという感慨をお持ちの方もおられると思います。確かに最近の例会や公共哲学を学ぶ会を見ても、社会、経済、政治をテーマに取り上げることが多くなり、参加者が100名を超えることも珍しくなくなったという意味では、変わったといえるかもしれません。しかしこれは、ベグライテンが変わったというよりは、日本が大きく変わって来ているということなのではないでしょうか？

ベグライテンが発足した2001年ころと比べると、医療保険も介護保健も年金も見直しの都度改悪されて来ていますし、派遣制度の拡大に伴い若年層の賃金、雇用条件が著しく劣化し、格差が拡大しています。大きくふくらんだものといえば、一部の大企業と富裕層の利益だけという有様です。

この傾向は、自民党とこれ協力する公明党の新自由主義政策によるものですが、安倍内閣成立以後の復古主義的、軍国主義的政策によって加速されて来たのです。ベグライテンはもともと、終末期を迎える人たちの「そばにしよう」とケアの思想や技術を学ぼうとするかなり行動的な人たちが立ち上げた会です。ケアとは、他者を大切に生きていくということだと学びましたが、これは平和でなければ成り立ちません。殺し、殺される戦争は、ケアの対極にあるものです。防衛を口実に海外に出かけて戦争をしようという動きに対して、学び行動しようとするのは当然の成り行きなのではないでしょうか。

ケアを学び行動する中で、ベグライテンは公共哲学(一人一人がいきいきと、希望を持って生きることができる社会をつくろうとする考え方)を学び、身につけなければならないと気づきました。公共哲学のエッセンスは、憲法です。日本国憲法は、世界の憲法の中でも、最も優れたもののひとつであるとされているのです。数の力で歴代の内閣の憲法解釈を変更し、憲法学者の9割が憲法違反だと言っているのに、海外で戦争するため「安全保障関連法」を強引に「採決」し、憲法までも改悪しようとする安倍内閣に反対して、学び、行動し始めた…これもまた当然の成り行きではないでしょうか。

2. 安倍内閣に反対し、行動を起こし始めた…これは、ベグライテンだけではありません。昨年来、日本中で起こっていることです。すっかり有名になったシールズ、ティーンズ・ソウル、ママの会、学者・研究者の会や、三つの安保法制に反対するナショナルセンターが一つになった総がかり行動実行委員会、そしてこれらの有志がつくった市民連合。日本の民衆政治運動の歴史の中で、これまでにない盛り上がりを見せています。このような盛り上がりを背景に、民進党、共産党、社民党、生活の党と山本太郎と仲間たちの4党は、共闘態勢を組み、参議院1人区を中心に政策協定を結び、統一候補を立てようとしていることは、みなさまご存知のとおりです。4月の衆議院北海道5区補欠選挙では、楽勝と予想されていた自民党候補を、野党統一候補があと一步のところまで、追い上げたことも記憶に新しいことだと思います。文字通り、自民+公明+大阪維新などの補完勢力 対 野党4党連合+市民・国民 の戦いになっているのです。

自公両党も必死です。基礎票では断然優勢であるけれども、このまま野党共闘と市民の運動が広がれば、過半数割れもありうると、あの手この手を使って、何とか参議院でも憲法改正に必要な3分の2を確保しようとしています。

- ① 争点すり替え 経済政策、景気対策が最大争点であるとして、アベノミクスの成果(?)を宣伝しまくっている。アベノミクス(アホノミクスとか、ウソノミクスとも呼ばれていますが…)は、すでに破綻しているのに、成果を喧伝する…最大の争点が憲法改正であることを隠そうとするすり替え作戦にほかなりません。
- ② 争点・状況隠し マスメディアに圧力をかけ、海外派兵のための憲法9条改正が最大争点であり、国民の反対運動が大きく盛り上がってきていることを隠そうとしている。5月3日の有明で行われた憲法集会など5万人もの国民が集まって抗議しているのに、報道しないTV、新聞がある。熊本・大分大震災、アメリカ大統領選挙などの報道を隠れ蓑にして、国内政治最大の問題の報道を、できるだけ減らそうとする。
- ③ 衆参同日選挙の準備を着々と進めている。参議院選挙だけで戦えば、野党勢力に追いつかれ、追い越される恐れがあると考え、衆参同日選挙に持ち込み、総力戦に持ち込めば、野党の足並みも乱れ、勝利できると考えている。

このような状況を打開し、野党勝利に導くには、私たち国民がしっかりと立ち上がり、選挙戦を戦うしかないではありませんか？

3. えっ！私が選挙に取り組むの？ また、戸惑われる方も多いと思います。日本人は、子どものころから家庭で、学校で、大人になってからも会社で、先輩に、政治には近づくな、選挙にかかわるなど教えられている人が多いし、社会的にも政治的な話は空気が読めないやつだと敬遠されることが多いので、政治には無関心な人が多い。また、戦後のほとんどの時期を占める自民党政治に不信感を持ち、野党のふがいなさに落胆しているいわゆる無党派層も多い。

この無関心層や無党派層こそは、実は、自民党政治を支えてきた最大の功労者なのだけれど、本人たちはそのことを自覚していないというパラドックスが日本の政治を左右しているのだ・・・

さすがにベグライテンの勉強会に参加している人たちは、無関心層ではないと思いますが、あなたが選挙戦に参加しなければと言われると、一瞬躊躇するものではありませんか？

でも、実は日本の政治を左右している最大の多数派である無関心層、無党派層の気持ちが一番良く分かかっており、この人たちを投票所に向かわせることができるのは、私たち一般市民なのではありませんか？ だったら、もう行動するしかないではありませんか。よく考えてからとか、もう少し勉強してからとか、思い悩んでいないで、これまで学んできたものを根拠に、自分なりにしっかり考えて、軽い気持ちで、最初の一步を踏み出しましょう。一人二人と始めて、5人、10人とふやして行きましょう！

4. 何をやれば良いかですが、まずは2000万人署名です。

① 総がかり行動実行委員会が呼びかけている「戦争法の廃止を求める統一署名」は、5月3日現在、約1200万人分集まりましたが、2000万人達成まで継続されます。

この署名を集めながら、戦争法、憲法改悪、原発再稼働、辺野古新基地建設、消費税引き上げなどを、国民多数の反対意見を無視して強行しよとする安倍自公政権退陣を訴えればよいと思います。この活動は、立派な政治活動ですので、選挙にかかわりなくいつでもできます。

署名用紙は、総がかり行動実行委員会のHPからダウンロードできます。集めた署名は、署名用紙にある送付先にお送りください。

ベグライテンでは、この 2000 万人署名の推進責任者を置いていますので、署名用紙が入手できない方や、質問がある方は、ご連絡ください。

★2000 万人署名の推進責任者：大塩剛 080-1126-8718 VEU03273@nifty.ne.jp

②総がかり行動実行委員会などが呼びかける抗議行動、集会などに参加しましょう。

また、立憲デモクラシーの会や、学者の会、弁護士会などが行う講演会などにも参加し、色々学びましょう。一人でも良いのですが、できれば友人や知人を誘ってゆきましょう。ベグライテンとしても、私が呼びかけて参加することがありますので、集会等への参加については、関根和彦までご連絡ください。

★関根 和彦： 090-9146-6667 k_sekine@f7.dion.ne.jp

③選挙運動にも取り組みましょう。日本の選挙制度は、色々な規制があつて、候補者や政党は大変です。一般市民は選挙活動ができないような印象がありますが、そんなことはありません。一般市民でもかなり自由に実質的な選挙活動ができるのです。まず、選挙活動の定義ですが、・特定の選挙で(例えば 7 月に行われる予定の参議院選挙で)、・特定の候補者に、・投票することを依頼する活動を言います。この 3 拍子が揃わないと、それは政治活動であつて、選挙活動ではないことになっています。選挙活動は、告示(公示)の日から投票日の前日まで(選挙期間)に行うことになっており、告示日(公示日)より前に行うと、事前運動として取り締まりの対象になります。

しかし、3 拍子揃わなければ選挙活動ではなく、政治活動なのですから、いつでも、どこでもできることになります。例えば、投票を依頼しなければよいので、「よろしくお願いします。」とか、「応援してください」とか言えば良いことになってしまいます。

また、選挙期間になれば、友人や知人に面談で、あるいは電話で投票を依頼することもできるようになるのですし、不特定多数に対してもフェイスブックやツイッター、HP やブログなど WEB であれば選挙活動できるというのですから、ほぼ自由に選挙活動ができるようになるのです。

もちろん、選挙事務所に行き、ボランティアとして活動することもできます。

このように、私たち市民は、かなり自由に政治活動や選挙活動ができるのですが、web はよいが、メールは駄目といった訳のわからない規制もあり、万が一にでも選挙違反ということになると、応援している候補者や党に、迷惑をかけることになるので、選挙活動をするときは、候補者の事務所に連絡して、注意を受けるようにした方がよいと思います。

ベグライテンの選挙担当責任者は、関根です。わからない点がありましたら、上記連絡先までご連絡ください。最後は、細かい技術的な話になってしまいましたが、私たちのように一般市民でありながら、政治活動や選挙活動に取り組む人が多ければ多いほど、無関心層や無党派層にも関心が高まり、安倍自公政権の退陣につながって行くと思信しています。(ベグライテン代表世話人 関根 和彦)

◇ベグライテン 5 月例会のご案内◇

時代と社会を拓く・・・深呼吸の時に向けて

【講師】落合 恵子 さん(作家、クレヨンハウス代表)

【日時】5 月 14 日(土) 14:00~15:30 【場所】上智大学 四谷校舎 12 号館 1F 102 教室

千代田区紀尾井町 7-1 (JR 中央線・東京メトロ丸の内線/南北線四ツ谷駅 麴町口・赤坂口から徒歩 5 分)

【参加費】1,000 円（学生、生保・障害者 500 円） ☆どなたでも参加できます。事前申込は、不要です。

☆終了後、懇親会を予定しています。各自が飲食された分をお支払いいただきます。

【講師からひとこと】 嘆いてはられない。
むろん諦めることも決してできない。
閉塞きわまりないこの時代、この社会、
この政治状況を拓くために、
あなたは、わたしは、なにが可能か？
一緒に考えよう！

【講師略歴】1945年宇都宮生まれ。株式会社文化放送を経て、文筆業に。執筆と並行して、東京・大阪で子どもの本の専門店クレヨンハウス、女性の本の専門店ミズ・クレヨンハウス、オーガニックレストランなどを展開。東京店は今年で40周年を迎える。

「さようなら原発1000万人アクション」と「戦争をさせない1000人委員会」呼びかけ人

【主著】「母に歌う子守唄 わたしの介護日誌上下」（朝日新聞出版）てんつく怒髪……3・11以降の生き方（岩波書店）「三匹の犬と眠る夜」（平凡社）「おとなの始末」（集英社新書）
新刊に「質問・老いることはいやですか」（朝日新聞出版）他多数

【主催】ベグライテン HP <http://begleiten.org/> FB <https://www.facebook.com/begleiten2/>
ミシュカの森 FB <https://www.facebook.com/mforest>

【共催】上智大学哲学科 【問合せ】090-9146-6667(関根)・ANA71805@nifty.com(入江)

◇ベグライテン 6月例会(公共哲学を学ぶ会)のご案内◇

グローバルな寡頭支配に抗する立憲デモクラシーの挑戦

【日時】6月1日(水)18:30~20:30【場所】上智大学 四谷校舎 7号館 14F 特別会議室

千代田区紀尾井町7-1 (JR中央線・東京メトロ丸の内線/南北線四ツ谷駅 麹町口・赤坂口から徒歩5分)

【講師】中野 晃一 さん(上智大学国際教養学部教授)【参加費】1,000 円(学生、生保・障害者 500 円)
☆どなたでも参加できます。事前申込は、不要です。

☆終了後、懇親会を予定しています。各自が飲食された分をお支払いいただきます。

【講師からひとこと】とかくナショナリストやタカ派と形容されることが多い安倍晋三首相だが、なぜ集団的自衛権行使のための解釈改憲を行おうとしているかをより正確に理解するためには、安倍首相が1993年に初当選を遂げ、ポスト冷戦期つまりは新自由主義的なグローバル化時代にキャリアを築いた政治家であることを踏まえる必要がある。安倍首相の復古的な歴史修正主義や岸信介の孫として抱える世襲政治家の驕り、気負い、あるいは屈折した情念などが大きな要因として働いていることは否定しないが、集団的自衛権の行使とそれを可能にする手法としての解釈改憲の双方が、過去20年あまりのうちに進展してきた政治と経済の新自由主義化、言い換えれば、権威主義的な寡頭支配(oligarchy)の拡散と密接な関係にあることを中心に論じる。これに対して、市民社会のうねりは野党共闘を後押しして立憲デモクラシーを擁護することができるだろうか。

【講師略歴】1970年東京生まれ。東京大学哲学科およびオックスフォード大学哲学・政治学コース卒業、プリンストン大学で博士号(政治学)取得。1999年より上智大学で教鞭をとり、2011年より現職。

【主な著書】『右傾化する日本政治』（岩波新書、2015年7月）、『戦後日本の国家保守主義—内務・自治官僚の軌跡』（岩波書店、2013年）。共著に『集団的自衛権の何が問題か—解釈改憲批判』（岩波書店、2014年）、『街場の憂国会議—日本はこれからどうなるのか』（晶文社、2014年）、『民主党政権 失敗の検証—日本政治は何を活かすか』（中公新書、2013年）など。

【主催】ベグライテン HP <http://begleiten.org/> FB <https://www.facebook.com/begleiten2/>

ミシュカの森 FB <https://www.facebook.com/mforest>

【共催】上智大学哲学科 【問合せ】090-9146-6667(関根)・ANA71805@nifty.com(入江)

認定非営利活動（NPO）法人「暮らしネット・えん」を訪問しませんか？

2月の例会で「誰もが安心して暮らせるための医療・介護・福祉を届けたい！」のテーマで、伊藤真美先生（花の谷クリニック）と一緒に話していただいた小島美里さん（暮らしネット・えん代表理事）のご好意で、新座市の活動拠点「暮らしネット・えん」を訪問できることになりました。「障がいがあっても、高齢者になっても地域で共に」を掲げて埼玉県新座市で活動しているNPO法人が「暮らしネット・えん」です。いま高齢化が進行する社会で、介護は突然やってくる身近な問題であり、これを知り準備することはライフラインの確保につながります。自分、家族、地域に安心の輪を広げる活動を展開している小島さんから直接お話を聞き介護や活動の現場を見て介護・福祉・安心を感じるひと時をとみましょう。

【日時】2016年6月11日（土）14:00～16:30 【定員】20名


【集合場所】グループホーム えん 〒352-0033 埼玉県新座市石神2-1-4 048-480-4150

【交通アクセス】最寄りの駅は 西武池袋線 ひばりが丘駅 池袋から急行で約20分

西武池袋線ひばりヶ丘駅下車・北口よりバス（朝霞台行き・福祉センター行き・志木駅行きのいずれか）

西武バス 貝沼下車徒歩10分（堀之内病院の近くです）

【申込み先】春原一道 メールアドレス kazumichi1958@icloud.com fax 045-481-4912 関根



2016年春季「上智大学コミュニティカレッジ講座」

「安全保障法制と憲法（講座番号0141）」まだ受付中！

憲法をまず知る「知憲」のための講座が上智大学で開講中です。豪華な講師が顔を揃える貴重な学びの場、私たちひとりひとりが主権者だからこそ、学び、考え、語り合いたいという市民の声が高まって、異例の人気講座になりました。分断されがちな市民のネットワーク作りに少しでも役に立ったらいいなと思います。下記に、有料の講座にも関わらず、その人気ぶりを取材した憲法記念日の朝のNHKニュースのからの抜粋を転載しましたので、是非お読みください。ネット申込みもありますが、上智大学公開学習センターへ電話申し込みする方法が簡単です。★03-3238-3552（公開学習センターのオフィスアワーは祝日を除く月～金 12:30～21:30）

講座番号（0141）とタイトル「安全保障法制と憲法」を告げて下さい。【受講料】（税込）29,700円

「憲法考え話す機会増やしたい6割 NHK世論調査」「憲法の公開講座が人気」

3日は憲法記念日です。NHKの世論調査で、憲法について考えたり話し合ったりする機会を増やしたいという人が回答者の6割に上ることが分かりました。憲法をテーマにした公開講座の中には参加者が予想を上回るケ

ースも出ています。このうち東京の上智大学が、安全保障関連法と憲法をテーマに、先月から公開講座を開いたところ、当初の予想を上回る参加者が集まったということです。講座は、ことし7月までに合わせて11回開かれ、およそ3万円の受講料が必要で、大学は、当初、30人程度の参加を予想していましたが、倍以上の80人余りが参加しているということです。世代は20代から80代まで幅広く、大学は、通常の公開講座より大きな教室を準備して対応しているということです。参加者のうち、千葉県の40代の女性は、「憲法や立憲主義を巡り、今、何が起きているのかきちんと理解するために勉強したいと思っています。戦争の深い反省に基づく憲法の理念を考えることができればと思います」と話していました。また、東京の50代の男性は、「私は今の憲法を守るべきだと思いますが、さまざまな考え方があるので専門家の人たちの話を聞いて自分の考えを整理し、深めていきたい」と話していました。公開講座を企画した上智大学の澤田稔教授は「期待以上に多くの人に参加してもらえたことに驚きを感じます。今回の講座が憲法についてみずから考え、議論を積み重ねていくきっかけになればうれしい」と話していました。(5月3日憲法記念日のNHKニュースより)

★2016年3～4月の講演会・勉強会の報告と感想★

◇ベグライテン3月例会の報告と感想◇

「はやく行きたい、アホノミクスの向こう側 ～正しき経済的風景を求めて～」

アベノミクスは破綻か?とメディアも書き始めましたが、現場を踏んだエコノミストとして、アベノミクスを当初から「アホノミクス」と決めつけ、破たんを予言してきた浜矩子さんに、縦横無尽に語って頂きました。110名程のご参加を頂き、盛会のうちに終了いたしました、ありがとうございます。

【講師】 浜 矩子 さん (同志社大学大学院ビジネス研究科 教授)

【日時】 3月20日(日)14:00～16:30 【場所】 上智大学 四谷校舎 12号館 3F 302号教室

【参加費】 1,000円 (学生、生保・障害者 500円)

【主催】 ベグライテン・ミシュカの森 【共催】 上智大学哲学科

【当日の感想から】 企業活動に伴い人物資金が容易に国境を越えていくこの時代。綱引きが起きている。一方の主体は、本質的に自由な意思決定主体である企業・人間存在。もう一方は、あくまでも財産等を囲み込む為に国境を主張する国家。今日の国際政治に起きている国家間の拮抗。リーダーの右傾化。背景にはこちらの綱引きがある。リーダーに引き寄せられているのは虐げられて社会的に弱い立場に立たされている人びと。一人のリーダーが例え誇大妄想的な思想を持っていても、単独であればそれ程の危険性はない。だが、下心即ち絶望と権力への野心を持つ人びとが集うときに生ずる現象は怖れるべきものがある。公共は、国民に奉仕するサービス事業主体。本来あるべきものとは異なる視点から今の政治は行われていないだろうか。同一労働同一賃金、労働法制の緩和される経済特区。イメージされるのはより虐げられた労働環境ではないだろうか。子供の6人に1人が十分に食べられないという現状。成長戦略がなくてはと、分配に関心を寄せることの少ない政策への反省が必要ではないか。でなければ、生活はより困窮し生存が危ぶまれる人びとが増えるのではないか。TPP 環太平洋パートナーシップについても、戦後レジームからの脱却が謳われている。戦後の貿易は、各国が戦略性を有しないという基本理念と協調姿勢に基づいて行われてきた。即ち、過去の具体的にはフランスの金本位制、イギリスのポンドブロック等、悲惨な結果に終わった自国の国益優先政策への反省・猛省に抛りルール作りがなされ、WTOにつながった。

だが、今後、TPPのもとで国が戦略性を持つようになれば将来いかなる事態が起こるのか。

政権の目指している方向は戦後からの脱却、意味されるのは大日本帝国憲法の時代へ戻ることはないだろうか。マイナス金利が将来的には経済のアンダーグラウンド化をもたらすかもしれない。

これからの時代に必要なこと。己の欲つるところを行って矩を越えず。孔子の述べたように欲とは上手にバランスをとろう。そうすれば今後比較的容易く経済的に危機を越えて軟着陸していくことができるだろう。具体的には3つの道具が大切になる。それは以下の通り。まず、耳。遠くから聞こえるかすかな弱者の声をききとろうとする耳。傾聴しようとする耳。次に、目。涙涸れた目でなく、涙溢れる目。人のかなしみに寄り添える心を保つこと。最後は、手。人を慈しみ、他者に差しのべる手。人のものを奪おうとする手ではない。いみじくもまさにベグライテンの言葉の指し示しているもの。それが公共の高い観点より、望ましいと考えられるのではないだろうか。もし例え経済のアンダーグラウンド化が進むことがあっても、そちらには影響が及ばないのではないか。(初海 浩子さんより)

◇ベグライテン 4月例会の報告と感想◇ 「女性は政治を変えるか？」

立憲主義を守り、戦争法を廃止し、安倍内閣を退陣させようという、野党4党と市民・国民の運動は大きく盛り上がってきています。自民党の金城湯池であった北海道5区の衆議院補選で激戦が伝えられる中、7月の参議院選に向けて、野党4党の統一候補擁立が急速に進み、32ある一人区のうち22選挙区で合意が成立し、さらに増える見通しです。連日のように抗議集会、講演会、リレートークなどが続いており、ママの会は全国アクションを発表、ティーンズ・ソウルは4月29日から毎週金曜日に国会前で抗議デモを行うと発表。4月19日、全国的に一齐行動が行われる中、行われたベグライテン4月例会は「ニッポンが変わる、女が変わる」と女性を叱咤激励してこられた上野千鶴子さんをお迎えしました。「女性は政治を変えるか？」と問いかけたご講演、平日にも関わらず、120名のご参加頂き、ありがとうございました。老若男女で先生のお話を聞き、思いを新たにしました。

【講師】上野千鶴子さん(社会学者・立命館大学特別招聘教授・東京大学名誉教授・

認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長)

【日時】4月19日(火)18:30~20:30

【場所】上智大学 四谷校舎 7号館 14F 特別会議室

【参加費】1,000円(学生、生保・障害者 500円)

【主催】ベグライテン・ミシュカの森 【共催】上智大学哲学科

【当日のご感想から】 上野千鶴子先生は・・・わが国における女性学、ジェンダー研究の先駆者・第一人者であり、最近では憲法や安全保障問題について積極的に発言・行動されている「論客」としても著名です・・・広い会議室はほぼ満席です。原発事故の問題について触れられているところで入室、「野中郁次郎『失敗の本質』によると、第一の敗戦をもたらした日本軍の体質は、その後の日本の企業や社会に受け継がれたとのこと。そして福島第一原発の事故について、作家の澤地久枝さんは『フクシマは第2の敗戦』、石牟礼道子さんは『フクシマはミナマタのようになるでしょう』と語っている。

原発事故のショックは2種類。ひとつは『まさか』というショック。もう一つは『やっぱり』。これは、また同じことが起こるのではという絶望感に繋がっている。「第一の敗戦の時は、参政権が与えられていなかった女性に責任はなかった。男達が勝手に始めた戦争に巻き込まれたという立場。しかし第二の敗戦については言い訳できない。女性も有権者として原発を推進する国の施策を支えてきた」「私は『女達のサバイバル戦略』の最後で、若い世代にツケを残してしまった自らの非力を詫びた。

今の日本は、あたかも泥船の上で博打をやっているような状態。博打のカタは年金」「2015年の夏は、後から日本政治の転換点になったと評価されるだろう。かつての日本では政治に対するシニシズムが蔓延していた。それが、まっとうなことをまっとうに口に出してよい社会へと変わった。『女の平和レッドアクション』『怒れる女子会』といった取組も各地で盛んになっている」「『あの時、あなたは何をしていたの?』と言われたいようにしたい。ナチス時代のマルチン・ニーメラー牧師の有名な告白がある。教会にまでナチスが攻撃してきた時に初めて行動したが、その時はすでに遅かったと」

「小熊英二『原発を止める人々』に収録されているデモ参加者の言葉に、私は希望を持っている。『沈黙はすなわち同意』『子どもに恥ずかしくないように』『歩き方を知った私たちは、もう立ち止まることはない』など」「代議制民主主義は、市民の政治参加を促進するよりは抑制する意思決定のシステムとする政治学者もいる。寺町みどり『市民派議員になるための本』は好著。女性が政治参加するには家庭内抵抗勢力が大きな壁になるが、家族や親類には事前に相談するな、と書いてある」

「『選憲論』は、護憲でも改憲でもない第三の道を探った本。自民党の改憲案は99条（憲法尊重義務）に国民を加えるなど、立憲主義を全く理解していない。緊急事態条項は内閣への白紙委任であり問題」

「選挙権の18歳への引き下げは政治を変える可能性がある。かつての終戦と同じように、3.11の時は何歳だったかという若い人たちの経験が、新しい思想と実践を生んでくれるものと期待している。民主主義は道具。使わないと習熟しない」「2002年に中央公論社が公募した『私たちの憲法前文』で優秀賞をとった17歳の女性は、『まったくもってタイシタコのない、世界的にみてソコソコの国がいい』と書いた。感動した。ぜひ再会したい」

ここで休憩。10分ほどの予定が、サインを求める参加者等も多く（先生も丁寧に対応されていたようです。）20分後に再開。主催者から質問が書かれた紙の束を渡された上野先生、「せっかくなら顔を見ながら質問や意見を聞きたい」と言われ、最初に司会（ミシュカの森・入江杏さん）に指名されたのは17歳の女子高校生。上野先生の前に出て「核のない社会は来ると思えますか」と質問。これに対して上野先生「問の立て方が違っている。来るとするかではなく、そうしたいと思うかと問うことが大事。社会を変えるのは人間。あなたはどう思えますか」そして「私はそうしたい」との答えに、「こんな17歳がいると思うと心強い」と上野先生。

このやりとりをみて「それでは答になっていない。先生の意見は」と会場から発言した男性に、先生は「出てきてマイクでちゃんと質問して下さい。あなたはどうしたいのですか」と逆に質問。「色々勉強はしているが、自分に社会を変える力はないと思う」との答えに、「そんな悲観的、評論家的なことを言っていて何の意味があるの。核兵器は70年前に人間が作ったもの。私たちがどんな社会を選ぶかに尽きる。小熊さんの本に収録されているデモ参加者の言葉にあるように『がっかりする暇なんかはない』」。

続いてマイクを取った女性。「正しい情報が入手できない」との発言には、「情報が取れないなどという言い訳は通用しない時代。自ら努力して、例えばネットで調べればいくらでも入手できる。オルタナティブなメディアもある。ただし判断力、リテラシーは必要。また、現代は、情報を入手するだけでなく自ら発信できるところに大きな意味がある」との回答。さらに「政治の話をするとう煙たがられる」との発言には、「民主主義とは身の丈政治。自分たちの代表を支えていく、ただし裏切った場合は許さないという毅然とした意識と態度が必要。政治の話をするのは現実逃避。まっとうなことを言い続けていけばいい」と励まされていました。

上野千鶴子先生のご講演を実際にお聞きしたのは初めてのことでした。何となく怖いイメージを抱いていたのですが（失礼）、そのお姿は小柄でチャーミングで、話しぶりもユーモアのあふれて親しみやすいものでした。会場の参加者（8割方は女性）からの笑いや賛同の声が絶えない講演会でした。

とはいえ、その話の内容は、現在の政治や社会情勢に対して正面から異議を唱える厳しいものでした。そして先生が問題とされているのは、政治家等ではなく、自分たち自身、あるいは私たちが作っている（はずの）「民主主義」のあり方そのものなのです。先生のご著書『上野千鶴子の選憲論』（2014.4、集英社新書）は、以下のような言葉で結ばれています。「原発事故で、わたしたちは『おまかせ民主主義』に深いふかい反省をしたはずでした。憲法については、『お任せ民主主義』の危険はもっと大きいでしょう。何より、私たちは主権者なのですから」しっかりと胸に刻むべき言葉だと思います。（中田 哲也さんのブログより）

◇ベグライテンでの様々な「憲法カフェ」活動のご報告◇

ケアと公共の勉強会を続けているベグライテンですが、憲法を知る「知憲」のために、現在、3つの憲法カフェが立ち上がって、活動しています。そのひとつ、「憲法カフェ@るりあん」の感想を掲載致します。

憲法カフェ@るりあんに参加して

4月28日、憲法カフェ@るりあん“「日本国憲法」と「自民党会見草案」”に参加させて頂きました。世田谷で地域の子どもたちのための活動されている場所をご提供戴き、岸 松江弁護士を講師にお迎えし、女性9名、男性1名参加で、お茶と美味しいケーキ付のとっても和気あいあいとした、すてきなカフェでした。

岸松江先生が現行憲法と自民党草案の対比の資料をご用意くださり、立憲主義の意味などについて少し説明があった後、憲法前文、天皇、戦争の放棄、国民の権利・義務、集会・結社、戸籍・女性の問題等、全体の条文の比較をざっくりと比較していきつつ、岸先生から次のような点が挙げられました。

- ・現行憲法が権力のある側を縛るものとなっているのに対し、自民党草案は、憲法によって国民一人一人をも縛るものとなっている点（そもそも立憲主義がわかっていないのではないかと、とのご指摘も）
- ・視点が、「国民を守る」という側か、「国家を守る」という側に立っているか、という差のある点
- ・前項の規定にかかわらず・・・という例外条項を付加することで、事実上、全体の内容が変わってしまっている条文・条項があると思われる点
- ・「家族」に対しての押し付けがあるのではないだろうかという点

こうした問題点を挙げていただいたことは、これから私たちが憲法について考えていくための第一歩として、とてもよいインプットになったと思います。ただ、初回でもあり、参加した方々の中には憲法を初めて見るという方も多かった中、多岐にわたる条文についてお話しがあった為に、私を含め「何となくわかったような、わからないような・・・」というやや消化不良気味の印象を持った方も多かったのではないのでしょうか。全体の内容を見ていくことも大切ですが、もう少し焦点を絞って、個々の条文ごとにじっくり学び、意見交換することにより、理解をより深めていくことができるのではないかと感じました。

地域の方々、お母様方のご参加で、このようなカフェを立ち上げることは、大変意味深いことだと思います。アットホームな雰囲気の中にも、真剣に憲法について学び、共に考え、意見交換できる機会を得られたことに感謝しています。これから、憲法は生活に密着した自分たち自身のものであるという自覚を持って、私たち一人一人が学び、考え、自ら選択できる市民となることができれば、子どもたち、孫たちに残してあげられる国の未来も明るいものになることと思います。このような活動が日本中にどんどん広まっていったら良いですね。

カフェを立ち上げられた樋口さん、るりあんの皆様、参加させて戴き、有意義な時間を過ごすことができましたこと、心より感謝申し上げます！（渡瀬 美登里さんより）

【次回予定】5月26日(木)14:00~16:00 【場所】るりあん（世田谷区東玉川のスペース）

【テーマ】私にとって憲法って？ほか 【アドヴァイザー】青龍美和子弁護士

その他の憲法カフェの次回予定

ご都合のいい憲法カフェに是非、お立ち寄りください。お問い合わせは関根まで。090-9146-6667

★憲法カフェ@九段下 5月19日(木)18:30~20:30

【場所】九段生涯学習館2F 第1会議室 【アドヴァイザー】江夏大樹弁護士

【テーマ】 憲法前文と9条(自民党憲法改正草案と対比しながら)

★憲法カフェ@四ツ谷 5月26日(木)18:30~20:30 ブラックバイト/保育園落ちた、日本死ね!の問題

【場所】東京法律事務所 新宿区四谷1丁目4 四谷駅前ビル 電話:03-3355-0611

(しんみち通り入り口 右側のファミリーマートとなり) 【アドヴァイザー】岸松江弁護士

憲法カフェを開いてみたい・・・という方へ(地域が違ってもご参考までに)

◆千葉県弁護士会『憲法出前講座』のご案内◆

最近、憲法が話題になっています。「憲法って何?」「集団的自衛権って何?」こんな疑問に弁護士がお答えします。弁護士会から講師を派遣しますので、一緒に考えてみませんか。お気軽にお申し込み下さい。

(※この企画は平成31年3月末までです。ご注意ください。)

【日時】～ 2019年(平成31年)3月末日まで 【場所】千葉県内各地

【費用】講師の交通費および資料代の実費をご負担いただきます。

【問合せ先】所定の申込用紙に必要事項を記載し、FAXにてお申し込みください。

千葉県弁護士会 FAX番号(043-225-4860)

【申し込み要領等】1. 対象者:千葉県内に住居、学校ないし職場のある市民の方(個人・団体を含む)

※できるだけ参加者10名以上でお願いします。

2 申し込み方法 以下の実施条件をご了承のうえ、所定の申込用紙に必要事項を記載し、

千葉県弁護士会宛にFAXにてお申し込みください(FAX043-225-4860)。

当会から派遣講師を決定してご連絡します。講師決定後は、直接講師と連絡をお取りください。

3 実施条件(1)申込期限 遅くとも実施1ヶ月以上前にお申し込みください。

(2)日時:複数の候補日をご用意ください。(3)場所:申込者の側で手配をお願いします。

(4)費用:講師料は無料。講師の交通費および資料代の実費は申込者の側で負担。

(5)講演内容 講演時間は質疑応答を含めて90分を目安にしています。

基本的に憲法の基礎的事項を内容とします。詳細は講師にご相談ください。

(6)利用回数 この講座のご利用は一回とさせていただきます。連続講座はお請けできません。

★★ その他のカレンダー★★

◇生と死を考える会 死別体験者の分かち合いの会◇

大切な人を亡くした方が集い、率直に気持ちを分かち合う場です。生と死を考える会発足のときから、休みなく続いています。テーマや指導者を設けず、話したい方、聞きたい方、それぞれ自由にご参加ください。

第1土曜日 14:00~17:00(自死により大切な人を亡くした方の集まりです)

第2 金曜日 14:00～17:00 (主としてお子さんを亡くされた方の集まりです)

第3 火曜日 18:30～20:30 (さまざまな体験の方の集まりです)

第3 土曜日 17:00～19:00 (20代から30代の世代の集まりです)

第4 土曜日 14:00～17:00 (さまざまな体験の方の集まりです)

【場所】 生と死を考える会 TEL 03-5577-3935 FAX 03-5577-3934

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館 2階 214号室

【参加費】 一般 1,000円 生と死を考える会会員 500円

◇東京大学生命倫理 2016年度第2回臨床死生学・倫理学研究会◇

【日時】 5月11日(水) 午後6時45分～8時30分 【会場】 東京大学法文1号館 215教室

【発表テーマ・発表者】 「ハイデガーを手がかりとした現象学的看護論の展開可能性」

田村未希(東京大学大学院人文社会系研究科/死生学・応用倫理センター 上廣講座 特任研究員)

鳥越俊太郎さん講演会「私たちの知る自由が危ない～平和な未来を守るために」

国際ジャーナリスト組織＝「国境なき記者団」が、2016年の報道の自由度ランキングを発表しました。

日本は72位。3年連続して順位を落としています。昨年の安全保障法制を始め、私たちの暮らしに大きな影響を与える問題を考える時、「報道の自由」、私たちが「知る権利」は、とても大切です。しかし、今、私たちが知らされないところで、私たちの自由が大きく制約され、「知る権利」が奪われかねない状況が起きています。

今回、さまざまなメディアで活躍中の鳥越俊太郎氏をお招きしての、講演会を企画いたしました。報道の現場で今なにが起きているのか、ジャーナリストとしての活動を通して現場で感じられていることについて、大いに語っていただきます。なお、座席に限りがあり、定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申し込みいただけますようお願い申し上げます。みなさまのご参加をお待ちしております。

【日時】 2016年5月15日(日) 開場 13:30 開演 14:00 【会場】 大田区民プラザ(小ホール)

【参加費】 1000円 【主催】 東京南部法律事務所 城南保健生活協同組合 東京南部生活協同組合

【申込】 東京南部法律事務所まで TEL 03-3736-1141

◇第186回 スウェーデン研究講座 ◇

「スウェーデンの認知症ケア～過去、現在、そして未来への課題～」

【日時】 2016年5月16日(月) 午後6時～8時(5時半開場)

【場所】 スウェーデン大使館1階ノーベルオーディトリウム(港区六本木1-10-3)

【講師】 Mr. Emil Östberg Swedish Quality Care AB マーケティングマネージャー(日本語でOK)

【参加費】 スウェーデン社会研究所会員無料、その他1000円、学生500円(当日受付にて)

【主催】 (般社)スウェーデン社会研究所 office@m.jissnet.com 03-5661-6035 fax 03-3655-1596

◇立憲デモクラシーの会 連続講演会◇

安保法制反対運動の高まりに触発され、立憲デモクラシーに対する関心が高まったことを受け、この運動に参加した、あるいはこの運動に関心をもった市民の方々に向けて、立憲主義の理念、憲法に基づく政治とは何か、今後立憲デモクラシーをいかにして回復していくかといった諸課題をめぐって、連続講義が行われています。奮ってご参加いただければ幸いです。

【会場】立教大学池袋キャンパス 8号館 8202 教室

【日程】第10回 5月13日(金) 18:30~20:00

講師：西谷 修 (立教大学特任教授、哲学) 「戦争化する世界と日本のゆくえ」

第11回 6月3日(金) 18:30~20:00

講師：石田英敬 (東京大学教授・記号論、メディア論) 「現代のメディアと政治」

第12回 6月10日(金) 18:30~20:00

講師：岡野八代 (同志社大学大学院教授・政治学) 「女性と政治と憲法と」

◇日本弁護士連合会主催 最低賃金問題を考えるシンポジウム◇

日本の最低賃金は依然として先進諸外国と比較しても低い水準であり、最低賃金制度の主な対象者である非正規労働者の賃金面における待遇改善及び生活と健康の確保の点からも、大幅な引上げは重要です。そして、最低賃金額の引上げにおいては、本来、1日8時間、週40時間の労働で、経済的な心配なく暮らしていけるだけの賃金を確保できるようにすべきですが、現在の水準では労働者個人の生活は不安定なままです。中央最低賃金審議会は、毎年7月末頃、厚生労働大臣に対し、当該年度にかかる地域別最低賃金額改定の目安についての答申を行っていますが、その答申時期に合わせて、改めて日弁連の見解を広く発信するとともに、最低賃金額の意義及びこれに関する問題点を広く周知するために、本シンポジウムの開催を企画しました。奮ってご参加ください。

【日時】2016年5月13日(金) 18時~20時 ※17時45分開場予定

【場所】弁護士会館17階1701ABC会議室 【参加費・受講料】無料

(千代田区霞が関1-1-3 地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」B1-b出口直結)

【お申込方法】事前申込不要 【主催】日本弁護士連合会

【問い合わせ先】日本弁護士連合会 人権部人権第一課 TEL 03-3580-9483

◇神奈川県保険医協会主催 第25回 在宅医療・介護セミナー◇

「障害児者への地域在宅医療の推進を願って」

【日時】2016年5月15日(日) 10:00-16:00 【参加費】医師・歯科医師:2,000円 その他:1,000円

【テーマ】「障害児者への地域在宅医療の推進を願って」【定員】150名

【場所】神奈川県保険医協会 会議室 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビルディング2階

TEL: 045-313-2111 / FAX: 045-313-2113

【対象】一般の方、会員、未入会の医師・歯科医師、医療従事者など

【概要】少子化だけでなく小児の少死化の中で障害を持つ子どもが増加している中、その人なりの「いのちの輝き」QOLを高めつつ、その生を全うすることが求められています。そのためには障害児者とその家族をとりまく医療・教育 福祉・地域の多くの人の協力を要します。特に医療面の役割は大きいのですが、従来、病

院の主治医に向きがちでした。しかし、地域のかかりつけ医の果たす役割が大きいことが明らかになってきています。今回のセミナーでは、高齢者福祉と比較するとまだまだ手薄な、障害児者の在宅医療について現状を評価し、今後の課題を検討したいと願っています。

【お申込みとお問合せ】 事前に地域医療対策部までお電話にてお申込みください (TEL 045-313-2111)

【主催】 神奈川県保険医協会・地域医療対策部

◇戦争をさせない1000人委員会

解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター◇

- ・2000万人統一署名・全国一斉行動(街頭宣伝) 【日時】5月17日(火) 【場所】全国各地
- ・戦争法発動させない！参議院選挙野党勝利！安倍内閣は退陣を！ 5.19 議院会館前行動
【日時】5月19日(木) 18時30分～ 【場所】衆議院第二議員会館前～国会図書館前
【主催】戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会
- ・明日を決めるのは私たち—政治を変えよう 6.5 全国総がかり大行動
【日時】6月5日(日) 14時～ 【場所】国会周辺～霞が関周辺
【主催】戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

◇日本弁護士連合会主催 市民集会◇

「今こそ、個人通報制度の実現を！大集会—個人通報で何が出来る？何が変わる？」

個人通報制度とは、条約により認められた権利の侵害を主張する人が、条約機関に対し直接に申し立てることにより、その救済を図る制度であり、人権保障のために、非常に重要な制度です。

日本は、未だ個人通報制度を受け入れておりません。しかし、国内の人権保障状況の改善のためには個人通報制度の実現が重要です。そこで今回、制度の早期実現を目指し、市民集会を開催いたします。

個人通報制度に馴染みのない方も大勢いらっしゃると思いますが、十分に同制度を御理解いただける内容となっておりますので、奮ってご参加ください。皆様のご参加をお待ちしております。

【日時】2016年5月18日(水) 18時～20時 【参加費】無料

【場所】弁護士会館2階講堂「クレオ」A

(千代田区霞が関1-1-3 地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」B1-b出口直結)

【参加対象・人数】どなたでもご参加いただけます。定員250名(先着順)

【お申込方法】事前申込不要(当日会場にお越しください。)

【主催】日本弁護士連合会【共催】関東弁護士会連合会、東京弁護士会、第一・第二東京弁護士会

【お問い合わせ先】日本弁護士連合会企画部国際課 TEL:03-3580-9741

◇公正な税制を求める市民連絡会・設立1周年記念集会◇

人間の暮らしを支える税制への転換を求めて～財源を確保して社会保障の削減から充実へ～

公正な税制を求める市民連絡会の活動開始から1周年を迎えます。財政や税制は、経済の発展や一部の大企業等を潤すためのものではなく、すべての人が人間らしく生きることを支えることにこそ、その存在意義があるはずです。財源がないとして、医療、介護、年金、障害、生活保護等の社会保障のあらゆる分野で削減を進めるのではなく、人間の暮らしを支える税制への転換が必要です。先般、「パナマ文書」により、世界の元首や大企業等がタックスヘイブン（租税回避地）を利用した税逃れを行っている実態が暴露されました。この文書には約400の日本の企業や個人の情報も含まれています。一部の企業等が課税を逃れ、その穴埋めを市民が負うという不公正な税のあり方は是正されなければなりません。本集会では、基調講演をはじめ、社会保障の各分野や、イギリスのタックス・ジャスティス・ネットワーク（ビデオレター）から報告をいただきます。人間の暮らしを支える公正な税制への転換を求め、現場から声をあげていきましょう！多くの皆様のご参加をお待ちしています。

【日時】2016年5月22日（日）13:15から（13時受付開始）【参加費】資料代 1000円

【場所】司法書士会館 地下1階 日司連ホール 新宿区本塩町9-3 TEL 03-3359-4171(代表)

【アクセス】JR中央線・総武線 四ツ谷駅 徒歩5分／東京メトロ丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 徒歩6分

【当日の予定】13:15 総会（15分）～13:30 記念集会（3時間20分）～16:50 終了

【プログラム】宇都宮健児代表 講演

リレー報告 医療、介護、年金、障害、教育、保育、生活保護などの各分野から

記念講演 佐藤 滋氏（東北学院大学教授）「人間の生存と尊厳を支える財政への転換を」

タックスジャスティス・ネットワーク代表・緊急メッセージ（ビデオレター）

公正な税制を求める市民連絡会の報告&声明 事務局長 猪股 正

【申込み】事前のお申込みは不要です。【主催】公正な税制を求める市民連絡会 <http://tax-justice.com/>

共同代表 宇都宮 健児・山根 香織・菅井 義夫・雨宮 処凜

【事務局連絡先】さいたま市浦和区岸町7-12-1 東和ビル4階 埼玉総合法律事務所 弁護士 猪股正

TEL048-862-0355 FAX048-866-0425

◇「9条の会」事務局学習会◇

戦争法の廃止をめざして～立憲主義の回復か安倍改憲か～

【日時】2016年5月27日（金）18時30分～21時【場所】文京シビック区民センター 3A会議室

【アクセス】都営三回線・大江戸線「春日駅A2出口J徒歩2分、

報告1 「憲法9条と立憲主義」 山内敏弘さん（一橋大学名誉教授・濁協大学名誉教授）

報告2 「戦争法から明文改憲へ～安倍改憲のねらいと矛盾」 渡辺治さん（一橋大学名誉教授）

【参加費（資料代として）】一般1000円学生500円高校生無料（事前申し込み不要）

◇神奈川県弁護士会主催 憲法問題シンポジウム◇

「辺野古・米軍新基地建設の問題を考える」

辺野古崎への米軍の新基地の建設を巡り、沖縄県と国とが対立しています。

本年3月4日、国が提起した「代執行訴訟」ほかの訴訟は和解しましたが、すでに新たな手続が開始されており、問題の解決には至っていません。行政不服審査請求、代執行訴訟等の一連の法的手続を検証しながら、

国と地方自治体の紛争解決のあり方、地方自治の実現の方途を探りたいと思います。同時に、辺野古の豊かな自然を知り、自然環境をいかに保全するかについて、考えを巡らせたいと思います。

【日時】2016年5月30日(月) 午後6時30分開演 (開場：午後6時)

【場所】神奈川県弁護士会館 5階 【定員】100名【問い合わせ】神奈川県弁護士会 TEL：045-211-7705

◇東京保険医協会主催 政策学習会◇

私たちは憲法とどう向き合うべきか～2015年安保法制、憲法改正、生存権

【日時】2016年5月31日(火) 19：45～21：45 【場所】東京保険医協会セミナールーム

【講師】木村 草太 氏(首都大学 都市教養学部 教授)

現政権は2013年の「特定秘密保護法」、昨年の「安保関連法」を成立させたほか、夏の参議院選挙は「憲法改正の是非」を争点とすることも公言しています。自民党改憲草案、先の“解釈改憲”、安保関連法などを見ても、一時の政権が国民の「生存権」をも容易に脅かしかねない現状に、危機感をお持ちの方も少なくないのではないでしょうか。協会では、安保法制の公聴会で公述人を務めた木村草太教授を講師にお招きし、医療者として、また国民の一人として、ご一緒に日本国憲法について理解を深めたいと思います。ぜひ多くのご参加をお待ちしております。

【対象】会員医師・家族、会員医療機関の従業員等 【参加費】無料【主催】東京保険医協会 政策調査部

【定員】80人(要予約)【申し込み】予約制/「5/31 政策学習会参加」として、

- ① 療機関名、② 会員名、③ 参加人数、④ 電話番号、⑤ FAX 番号をご記入の上、
- FAX (03-5339-3449) までお送りください。

【問い合わせ】東京保険医協会 担当：杉山、盛 TEL：03-5339-3601 FAX：03-5339-3449

◇生と死を考える会 遺族支援スタッフ養成研修会◇

【日程】2016年6月1日(水)～8月3日(水) 全10回 1回2時間 計20時間 毎週水曜日 18:30～20:30

【会場】「NPO法人・生と死を考える会」千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館 2F 214号室

【内容】本会は大切な人と死別した遺族の支援・自助活動に33年の長い期間携わってきております。

この度、これまで培われてきました実績をもとに、遺族支援スタッフ養成の研修会を実施いたします。

研修会では、遺族支援活動における基本的な知識や傾聴技術、態度などを理論と実践の両面より学びあいます。

募集要項をご覧の上、早めに応募されることをお待ちしております。

【参加費】本会会員 20,000円 会員以外 25,000円 【定員】12名(定員になり次第締め切り)

【対象】病死や事故、自死等により遺された遺族たちの支援ボランティア活動に関心のある方

【申込方法】添付の申込書に記入の上、メール・電話(火・金/午後) 郵便・FAXで、お申し込みください。

【申込先下記本会宛】NPO法人・生と死を考える会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館2階214号室

TEL 03-5577-3935 FAX 03-5577-3934 Eメール：kensyu@seitosi.org [URL:http://www.seitosi.org](http://www.seitosi.org)

◇親鸞フォーラム〈第11回〉のご案内◇

世界有数の経済大国である日本。華やかで豊かな社会を私たちは謳歌しているように見える。しかし、その裏側には、辛く苦しい状況を強いられている多くの人々の姿がある。日本の子どもたちの6人に1人が貧困状況にあるという。今、私たちの社会で何が起きているのか。このフォーラムでは、有識者と仏教者の対話から生まれる言葉を手がかりとして、私たちが生きる社会のあり方を問い返し、格差を生み出す人間の深い闇と、人間が本当に安心できる確かな依りどころを聴講者とともに尋ねていきたい。

【日時】2016年6月19日(日) 12:30 開場/13:20 開演 (終了予定 16:30)

【場所】JPタワーホール&カンファレンス (東京都千代田区丸の内 2-7-2 KITTE4F)

【パネリスト】浜 矩子 氏 (経済学者) 湯浅 誠 氏 (社会活動家) 木越 康 氏 (大谷大学学長)

◇神奈川県弁護士会主催 憲法問題シンポジウム◇

戦後日本と「平和憲法」を考える～「永続敗戦」を終わらせるために～

憲法違反であるとの多くの声を無視し、集団的自衛権の行使を容認する安保関連法が成立し、施行されてしまいました。なぜ、このような暴挙がまかり通るのか。『永続敗戦論—戦後日本の核心』の著者、白井聡さんは、日本が戦後、敗戦を否認し、ひたすら対米追従を深めてきたことを「永続敗戦」と呼び、「永続敗戦」こそが、今日の日本の矛盾や歪みの原因であると指摘します。私たちは今、何を直視すべきなのか。どうすれば、この混迷から抜け出せるのか。白井聡さんの講演を通じて考えたいと思います。

【日時】2016年6月24日(金) 午後6時30分開演 (開場:午後6時)

【場所】開港記念会館 講堂 (定員481名) 【問い合わせ】神奈川県弁護士会 TEL:045-211-7705

【講師】白井 聡さん(京都精華大学専任講師)

【主催】神奈川県弁護士会【共催(予定)共催】日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会

第二回「グリーフサポートせたがや」の連続講座

『わたしの気持ちとあなたの気持ち』～エモーショナルリテラシーと自尊心を考える～
「エモーショナルリテラシー」とは「自分の気持ちを理解し、他者の声に耳を傾け、他者の気持ちに共感し、自分や他者に役立つようなやりかたで自分の気持ちを表現できる」ことをいいます。今回の連続講座は「気持ち」に焦点をあて、多様な専門分野で活動されている講師の方々をお招きし、それぞれの「現場」の経験からお話ししていただきます。グリーフは一人ひとり違うだけでなく、一人のなかで様々な感情がわきおこります。この講座を通して「気持ち」を大切に扱うことの意義を考えたいと思います。

【日時】2016年6月25日(土) 午後2時～4時 (開場 午後1時半)

【場所】世田谷区民会館 2F 集会室 (世田谷 4-21-27)

東急世田谷線「世田谷」駅・「松陰神社前」駅から徒歩5分

【講師】甲斐田万智子さん 【テーマ】「子どもたちが主人公の活動支援」.

(NPO 法人国際子ども権利センター (シーライツ) 代表理事、文京学院大学教授)

【参加費】1000円 (介助者無料、ノートテイク・手話通訳つき・保育サービスあり)

【申し込み・問合せ】griefsetagaya@yahoo.co.jp 【主催】一般社団法人グリーフサポートせたがや

【共催】世田谷区 (世田谷区グリーフサポート事業の助成を受けて開催します)

◇ピースハウスホスピス教育研究ホスピスセミナー◇

【日時】 2016年6月25日（土）13時～16時

【講師】 齋藤 亮子（前弘前医療福祉大学保険学部看護学科教授）松島 たつ子（同研究所長）

【テーマ】 終末期患者のケアは大変！？～困難とやりがいのある現場～

【対象】 医師・看護師・薬剤師・栄養士・ソーシャルワーカー・介護福祉士など終末期ケアに関心のある方

【場所】 ピースハウスホスピス 2階視聴覚室 足柄郡中井町井ノ口1000-1

【プログラム】 ケアの現場で直面すること／終末期のケア（なぜ困難を感じるのだろうか）／死を見つめることで見えるもの～私のエンディングノート／仕事を続ける力／困難を乗り越える

【参加費】 一般 3500円 教育研究所会員 3000円 【定員】 60名

【申込方法】 参加をご希望の方は、PCよりサイトの参加申込みフォームに記入し、お申し込みいただくか、申込書に必要事項をご記入の上、郵送かファックスにてお送り下さい。折り返し受付証をお送りいたします。なお、参加当日は昼食をご持参下さい。近隣にコンビニなどはありません。

【申込期限】 2016年6月20日（月）定員になり次第締切

【問い合わせ先】 〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1000-1

ピースハウスホスピス教育研究所「ホスピス緩和ケア講座」係

TEL：0465-81-8904 FAX：0465-81-5521

【主催】 一般社団法人ライフプランニングセンター ピースホスピス教育研究所



【編集後記】 仙台在住の詩人・岩崎航（わたる）。全身の筋力が衰えていく難病・筋ジストロフィーを患い、生活の全てに介助を必要とする岩崎さんは「生き抜くこと」をテーマに五行詩を綴っています。岩崎航の詩を知ったのは「ミシュカの森 2013」のゲスト、若松英輔氏の書評を通してでした。岩崎航の第一詩集『点滴ポール』との鮮烈な出逢いを「同時代の詩人の誰よりも素朴で、しかし力強い、ときに光を放っているようにすら感じられる言葉」として、「詩は、世にいう詩人によってのみ書かれるのではない。心の奥にある思いを、真摯に紡ぎ出すことができれば、その言葉は、自おのずと詩になる。万人の内にはすでに困難を切り拓ひらく言葉が眠っている。」と若松氏は書いています。何も詩人が難病と闘っているから優れているのはありません。「生きる」ことと真剣に向かい合っているその姿に触れるからこそ、誰もが心の奥底にあるいのちの燠火（おきび）に気づかされるのではないのでしょうか？

三歳で発症した岩崎航は、十代の頃、病を受け入れることができず、希死念慮に囚われていました。病のない状態にならなければ自分の人生が始まらないという思いに縛られていたそうです。そのことこそが、筋ジストロフィーよりも自分の行く手を遮っていた病根であり、最大の障害であったと記しています。「たとえ何ものも自らの芯までも焼き尽くすことはできない」「とっくに終えていて良いはずの社会勉強 恥をかき恥じることなく」「漆黒とは光を映す色のことだと」「日付の大きいカレンダーにする 一日、一日がよく見えるように 大切にできるように」開かれ、コトバが生まれ、多くの人たちに読まれ、語られるまでの機縁の数々に思いを馳せます。

一方で、日本社会の「閉ざされる言葉」への懸念が指摘されています。原爆投下や原発事故の「被ばく者」に寄り添いながら、日本社会に発言を続けているノーマ・フィールド氏（シカゴ大学名誉教授・日本文学）は、福島原発事故の被害者らに「沈黙を強いるメカニズム」が気にかかってならない、とおっしゃっていました。自分の被った被害を認めない、認めることができない、認めようとしめない。「被害者たちの被害性からの自己疎外」にはほかなりません。自分から発信しようとする人がいると、必ずバッシングが起こるので、自分が被害者である

ということ堂々と言えない人が多数だ、という指摘です。自分で自分の感情や、大切なものを否定しなければならない、それこそが自己疎外です。原発事故の被害者ならずとも、自分の責任ではなく差別される対象になったひとたちが、名乗り出て、自らのアイデンティティとしての「被害性」を言葉で捉え返すようになるには、時間がかかることは、世田谷事件という殺人事件の遺族として私自身も体験しました。すぐにはできなかつた・・・安心して心の内を話せる人がいて、精神的に支え合える共感的理解があつて始めて、開かれて行くと感じます。

「沈黙を強いるメカニズム」とは何でしょうか？声にならない声を聞き取って、社会につなぐという役割を担っている筈のメディア。そもそもメディアの単数形、メディアムには「霊媒」という意味があつたそうですが・・・沈黙からメディアは何を聞き取るのでしょうか？ここからは映画監督の想田和広監督氏のサイトからの引用です。

「毎日新聞によれば、NHKの榎井勝人会長は局内の災害対策本部会議で、「原発については、住民の不安をいわずらにかき立てないよう、公式発表をベースに伝えてほしい」と発言したらしい。かつて「政府が右ということ左というわけにはいかない」と述べた人物の発言なので、僕には「またか」という思いしか起きず、驚きもしなかつたのだが、やはりそれではまずいのではないか。思えば人間とは、こうして悪い状況に少しずつ慣らされていくことによって、更に状況がズルズルと悪化しても受け入れることになり、いつの間にかとんでもない地点にまで流されていくのではないか。そういう意味では、国際NGOである「国境なき記者団」が4月20日に発表した「報道の自由度ランキング」は、私たちがすでに「とんでもない地点」に漂流しつつあることを突きつけてくる。ランキングによれば、2010年には報道の自由度世界第11位だった日本は、たった6年で72位にまで急落したのである。日本の内側の常識に浸っているむきには、「こんなに自由な国なのに、何かの間違いでは？」と意外に思われるかもしれない。実際、報道ステーションでジャーナリストの後藤謙次氏は「ちょっとこの数字については、われわれにはあまり実感がありませんけどね、でも世界はそういう目で見ているということだと思ふんですね」と、どこか他人事のように述べていた。だがその感覚は、あまりにも鈍感すぎるし、能天気すぎると思う。これは、後藤氏がしきりと気にしていたように「世界からどう見られているか」が問題なのではない。そうではなくて、日本で報道の自由が実際に日々失われ、その現場のど真ん中にいるはずの後藤氏にまでそうした自覚がないことこそが、真に問題なのである。」霊媒ならぬ現代の、特に既成のマス・メディアにとっては、「目に見えない涙、発されない声」は、なかつたものになってしまうようです。

「たかが言葉、されど言葉」とは、仏教における言葉のスタンスを表した一言。メディアが霊媒の意味を色濃く残していた頃は、「たかが言葉」は言葉の無力性の認識であり、「されど言葉」は言葉の持つ慈悲の強大な力の感得と活用とされました。可視化されたことだけを媒介する現代の「メディア」は、視点が変われば、見えないものは見ないで済む。見る角度によって見えなければ、無かつたことにすればいい。ただ「いかり」は逆さにすれば「りかい」だと、教えてくれた方がいました。私たちが自覚的に観て、聴いて、学んで、知悉することにより、本来の意味での「メディア・リテラシー」を高めることができるのだと思います。言葉の持つ大きな力を取り戻せるのではないのでしょうか？最後に今一度、岩崎航の言葉を。

「まぎれもなく魂の底から思ったこと、感じたことには光が宿されているのではないのでしょうか。それは見えないところで自分や他者の命をも揺り動かして、絶望に射すくめられていた人生をも回転させていく動力になっていくのではないかと思います」。 「ミシュカの森」主宰 入江 杏



★★★講演会や講座、イベントの情報をお持ちの方はお寄せ下さい。なお「カレンダー」に掲載の一部の催しについては、お出かけの前に、主催団体のHP、FB、Twなどで調べてからお出かけください。

書籍や映画などの推薦、投稿も大歓迎です。会報に関する連絡先：メールで入江まで ANA71805@nifty.com

電話の場合：関根まで 090-9146-6667